

## 家庭ごみ有料化について

### 1 家庭ごみ有料化の目的及び効果（平成19年8月に導入）

#### （1）ごみの減量化とリサイクルの推進

ごみ処理手数料を負担することで、排出者（市民）はごみ処理費用を目に見える形で確認できることになり、ごみの排出抑制が進むと考えられる。また、資源物の分別が徹底され、リサイクルが促進される効果がある。

	H16	H22	R6
家庭ごみ排出量	95,795 t	74,804 t	63,912 t
リサイクル率	9.6%	22.1%	19.9%

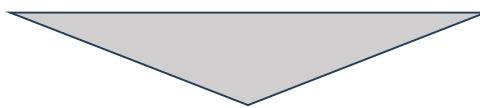
#### （2）ごみ処理費用の負担の公平化

排出するごみの量に応じて費用を負担することで、ごみを減らす努力をしている人とそうでない人の間で費用負担の面でより公平な取り扱いになる。

### 2 手数料算定の考え方

#### （1）有料化導入時（平成19年8月）

平成16年度の家庭ごみ1L当たりの処理経費は6円であり、ごみの減量効果や道内他都市の料金水準などを参考に総合的に検討した結果、手数料単価は1L当たり2円（処理経費の3分の1、約33%に相当）が適当と判断し料金を設定。



#### （2）今回の見直し案（第2回廃棄物減量等推進審議会 資料3-2）

○令和4～6年度の実績に基づくコスト算定

○負担割合（3分の1）の踏襲及び激変緩和措置（現行料金の1.5倍を上限）の適用

○他都市の料金水準などを参考